

(様式2-2)

技術上の基準に関する事項  
(1,000kg以上を超え3,000kg未満の容器による貯蔵設備)

規則 18条	技術上の基準	対応
2号イ	貯蔵設備から保安物件に対する距離等	<p>1 第一種保安物件に対する距離</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア. 16.97m以上 (以下不問)</li><li>イ. 16.97m未満</li></ul> <p>(1) 第一種保安物件方向への障壁の設置の有無</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア.あり イ.なし</li></ul> <p>(2) 第一種保安物件に対する斜角距離16.97m以内に保安物件 (斜角方向) の有無</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア.なし</li><li>イ.あり<ul style="list-style-type: none"><li>・エキスパンドメタルの設置の有無</li><li>ア.あり イ.なし</li></ul></li></ul> <p>2 第二種保安物件に対する距離</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア. 11.31m以上 (以下不問)</li><li>イ. 11.31m未満</li></ul> <p>(1) 第二種保安物件方向への障壁の設置の有無</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア.あり イ.なし</li></ul> <p>(2) 第二種保安物件に対する斜角距離11.31m以内に保安物件 (斜角方向) の有無</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア.なし</li><li>イ.あり<ul style="list-style-type: none"><li>・エキスパンドメタルの設置の有無</li><li>ア.あり イ.なし</li></ul></li></ul>
2号ロ	貯蔵設備から火気取扱施設に対する距離等	<p>火気取扱施設との距離</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア. 5 m以上</li><li>イ. 5 m未満</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>・流動防止措置の有無</li><li>ア.あり イ.なし</li></ul>

2号ハ	貯蔵設備の滞留防止措置	床面積1㎡当たり300cm <sup>2</sup> 以上の有効換気口の設置の有無 ア.あり イ.なし ・強制換気装置の設置の有無 ア.あり イ.なし
2号ニ	貯蔵設備に係るさく、へい等の設置	さく、へい等の設置の有無 ア.あり イ.なし
2号ホ	貯蔵設備に係る警戒標の掲示	警戒標の掲示の有無 ア.あり イ.なし
2号ヘ	貯蔵設備に係る消火設備の設置	消火器（能力単位：A-4 B-10以上のもの）の設置の有無 ア.あり 設置本数 本 イ.なし
2号ト	貯蔵設備に係る屋根又は遮へい板の設置	不燃性又は難燃性の材料を使用した軽量の屋根又は遮へい板の設置の有無 ア.あり イ.なし
2号チ	容器の転倒転落防止措置及びバルブの損傷防止措置	1 転倒転落防止措置 ア.チェーン掛け イ.その他（ ） 2 落下物に対する措置 ア.屋根 イ.その他（ ）
2号リ	容器の腐しよく防止措置	容器設置場所の排水措置 ア.平滑なコンクリート イ.その他（ ）
4号	最大消費量に適応する気化装置及び調整器の設置	最大消費量 kW(様式1-4による同時使用率等を考慮した消費量) 1 気化装置の有無 ア.なし イ.あり 気化装置の能力 kg/h 2 調整器の能力 kg/h 最大消費量[kW] $\frac{14}{14} \times 1.5$ 倍（業務用：1.0倍以上） = kg/h
5号	バルブ、集合装置、供給管及びガス栓の腐食、割れ等の欠陥	1 腐食の有無 ア.なし イ.あり 2 割れ等の欠陥の有無 ア.なし イ.あり

6号 7号	バルブ，集合装置及び供給管の材料及び腐しよく防止措置					
	設 置 場 所			供給管等の材料及び措置		
		露 出 部 内	屋 外			
			床	多湿・水		
				それ以外		
			室	多湿部		
				水の影響		
				それ以外		
		埋 設 部	屋 外			
			床 下			
溝 内						
壁・床等 の内部	埋込・貫通					
	空洞部					
8号	集合装置及び供給管に使用した管の耐圧性能等		<p>1 容器と調整器（二段式二次側を除く）間の耐圧性能 ア. 2.6MPa以上 イ. 2.6MPa未満</p> <p>2 調整器（二段式二次側を除く）とガスメーター間の耐圧性能 ア. 0.8MPa以上 イ. 0.8MPa未満</p> <p>3 二段式一次と二次調整器間の耐圧性能 ア. 0.8MPa以上 イ. 0.8MPa未満</p> <p>4 硬質管，ゴムホース等の引張性能 ア. 1kN以上 イ. 1kN未満</p>			
8号の 2	集合装置又は供給管（集合装置等）の修理基準		<p>1 集合装置等からガスが漏えいすることを防止する措置 ア. あり イ. なし</p> <p>2 ガスが滞留するおそれのある場所において、漏えいしていないことの確認 ア. あり イ. なし</p> <p>3 修理が完了した時、当該装置からガスの漏えいがないことの確認 ア. あり イ. なし</p>			

9号	調整器とガスメーター間の供給管の気密性能	<p>1 二段一次と二次の調整器間の気密性能 ア. 0.15MPa以上 イ. 0.15MPa未満</p> <p>2 上記以外の供給管 ア. 8.4kPa以上 イ. 8.4kPa未満</p>
10号	バルブ，集合装置，気化装置及び供給管の漏えい試験	<p>漏えい試験合格の有無 ア. 合格している イ. 合格していない</p>
11号	燃焼器入口の圧力	<p>燃焼器入口圧力 ア. 2.0kPa以上3.3kPa以下 イ. 上記以外</p> <p>・燃焼器入口圧力 kPa 燃焼器が必要とする圧力範囲 kPa以上 kPa以下</p>
12号	供給管の損傷防止措置	<p>1 埋設した供給管の有無 ア. なし イ. あり ・ 道路法第3条に定める道路は，同法施行令で規定する深さ，その他の道路下は60cm以上，これ以外の場所は30cm以上での埋設施工の有無 ア. あり イ. なし</p> <p>2 重量建築物及び軟弱地盤に係る供給管の有無 ア. なし イ. あり ・ 可とう性の有無 ア. あり イ. なし</p> <p>3 埋設したポリエチレン管（供給管）の有無 ア. なし イ. あり ・ 防護措置の有無 ア. あり イ. なし</p>
13号	地くずれ，不同沈下等のおそれのある場所又は建物基礎面下への供給管の設置制限	<p>左記場所への供給管の設置の有無 ア. なし イ. あり</p>

14号	地盤面上の危害を及ぼすおそれのある場所への供給管の設置等	<p>危害を及ぼすおそれのある場所（第三者の敷地、道路横断等）への供給管の地上設置の有無</p> <p>ア. なし イ. あり</p> <p>・危険標識設置の有無</p> <p>ア. あり    イ. なし</p>
15号	供給管の温度変化による長さの変化を吸収する措置	<p>日光の直射を受ける2インチ以上の配管の有無</p> <p>ア. なし イ. あり</p> <p>・吸収措置の有無</p> <p>ア. あり    イ. なし</p>
16号	供給管内の液化物の排除措置	<p>排除措置(トリ抜き等)の有無</p> <p>ア. あり    イ. なし</p>
17号 18号	一の供給設備から複数の消費設備へ供給する場合の自動切替調整器等及びガスメーター入口ガス栓の設置	<p>複数の消費設備への供給の有無</p> <p>ア. なし イ. あり</p> <p>・自動切替調整器等の設置の有無</p> <p>ア. あり    イ. なし</p> <p>ガスメーター入口ガス栓の設置の有無</p> <p>ア. あり    イ. なし</p>
19号	気化装置の基準	<p>1 気化装置の有無</p> <p>ア. なし（以下2～6不問） イ. あり</p> <p>2 高圧ガス保安協会による認定（バルク供給用附属機器型式認定）の有無</p> <p>ア. あり    イ. なし</p> <p>3 腐食割れ等の欠陥の有無</p> <p>ア. なし    イ. あり</p> <p>4 耐圧性能</p> <p>ア. 2.6MPa以上    イ. 2.6MPa未満</p> <p>5 加熱方式</p> <p>ア. 直火方式以外    イ. 直火方式</p> <p>6 液流出防止措置の有無</p> <p>ア. あり    イ. なし</p>

20号	調整器の基準	<p>1 腐食及び割れ等の欠陥の有無 ア. なし イ. あり</p> <p>2 液化石油ガスへの適性の有無 ア. あり イ. なし</p> <p>3 高圧部（二段式二次側以外）の耐圧性能 ア. 2.6MPa以上 イ. 2.6MPa未満</p> <p>4 高圧部（二段式二次側以外）の気密性能 ア. 1.56MPa以上 イ. 1.56MPa未満</p> <p>5 高圧部（二段式二次側）の耐圧性能 ア. 0.8MPa以上 イ. 0.8MPa未満</p> <p>6 高圧部（二段式二次側）の気密性能 ア. 0.15MPa以上 イ. 0.15MPa未満</p> <p>7 閉そく圧力 ア. 3.5 kPa以下 イ. 上記以外 ・閉そく圧力 kPa 燃焼器が必要とする閉そく圧力 kPa以下</p>
21号	地下室等を通る供給管への緊急遮断装置等の設置	<p>地下室等への供給管の設置の有無 ア. なし イ. あり ・緊急遮断装置等の設置の有無 ア. あり イ. なし 緊急遮断装置等の説明資料を添付すること</p>
22号	対震遮断器等の設置	<p>下記のいずれかの機器の設置の有無 ・対震遮断器付きマイコンメーター ・ガス漏れ警報器及び対震器連動の自動ガス遮断弁 ア. あり イ. なし ・設置していない理由 ア. メーターより下流にすべての燃焼器を一斉に遮断できるガス漏れ警報器及び対震器連動の自動ガス遮断弁を設置したため イ. その他 ( )</p>
23号	充てん容器等を取り外すときの措置	<p>取り外す容器の有無 ア. なし イ. あり ・取り外した容器の引取りの有無 ア. あり イ. なし</p>